

中間報告の修正箇所一覧

※修正前後の対象個所を赤字着色

該当箇所		変更理由 (○：委員のご意見)	中間報告（7/4審議会）	答申案（計画案）（9/24審議会）																																								
ページ	項目																																											
35	計画目標	・ 図表番号を削除 ・ 令和6年度実績確定に伴い基準値及び目標値を更新	表1 計画目標 <table><tr><th>目標項目</th><th>2024（令和6）年度 （基準）</th><th>2030（令和12）年度 （中間目標）</th><th>2035（令和17）年度 （最終目標）</th></tr><tr><td>清掃工場搬入量</td><td>21.0万トン</td><td>18.9万トン (2.1万トン減)</td><td>17.7万トン (3.3万トン減)</td></tr><tr><td>1人1日当たり 家庭系ごみ排出量</td><td>560グラム</td><td>511グラム (49グラム減)</td><td>490グラム (70グラム減)</td></tr><tr><td>1日当たり 事業系ごみ排出量</td><td>183トン</td><td>171トン (12トン減)</td><td>162トン (21トン減)</td></tr><tr><td>最終処分量</td><td>1.8万トン</td><td>1.5万トン (0.3万トン減)</td><td>1.4万トン (0.4万トン減)</td></tr></table> ※2024（令和6）年度実績が未確定のため、推計に基づく暫定値を記載しており、変更となる可能性がある。	目標項目	2024（令和6）年度 （基準）	2030（令和12）年度 （中間目標）	2035（令和17）年度 （最終目標）	清掃工場搬入量	21.0万トン	18.9万トン (2.1万トン減)	17.7万トン (3.3万トン減)	1人1日当たり 家庭系ごみ排出量	560グラム	511グラム (49グラム減)	490グラム (70グラム減)	1日当たり 事業系ごみ排出量	183トン	171トン (12トン減)	162トン (21トン減)	最終処分量	1.8万トン	1.5万トン (0.3万トン減)	1.4万トン (0.4万トン減)	表 計画目標 <table><tr><th>目標項目</th><th>2024（令和6）年度 （基準）</th><th>2030（令和12）年度 （中間目標）</th><th>2035（令和17）年度 （最終目標）</th></tr><tr><td>清掃工場搬入量</td><td>21.0万トン</td><td>18.9万トン (2.1万トン減)</td><td>17.7万トン (3.3万トン減)</td></tr><tr><td>1人1日当たり 家庭系ごみ排出量</td><td>559グラム</td><td>510グラム (49グラム減)</td><td>489グラム (70グラム減)</td></tr><tr><td>1日当たり 事業系ごみ排出量</td><td>184トン</td><td>170トン (14トン減)</td><td>161トン (23トン減)</td></tr><tr><td>最終処分量</td><td>1.7万トン</td><td>1.5万トン (0.2万トン減)</td><td>1.4万トン (0.3万トン減)</td></tr></table> ※目標値は、本市の将来推計人口が見直された場合等には変更となる可能性がある。	目標項目	2024（令和6）年度 （基準）	2030（令和12）年度 （中間目標）	2035（令和17）年度 （最終目標）	清掃工場搬入量	21.0万トン	18.9万トン (2.1万トン減)	17.7万トン (3.3万トン減)	1人1日当たり 家庭系ごみ排出量	559グラム	510グラム (49グラム減)	489グラム (70グラム減)	1日当たり 事業系ごみ排出量	184トン	170トン (14トン減)	161トン (23トン減)	最終処分量	1.7万トン	1.5万トン (0.2万トン減)	1.4万トン (0.3万トン減)
目標項目	2024（令和6）年度 （基準）	2030（令和12）年度 （中間目標）	2035（令和17）年度 （最終目標）																																									
清掃工場搬入量	21.0万トン	18.9万トン (2.1万トン減)	17.7万トン (3.3万トン減)																																									
1人1日当たり 家庭系ごみ排出量	560グラム	511グラム (49グラム減)	490グラム (70グラム減)																																									
1日当たり 事業系ごみ排出量	183トン	171トン (12トン減)	162トン (21トン減)																																									
最終処分量	1.8万トン	1.5万トン (0.3万トン減)	1.4万トン (0.4万トン減)																																									
目標項目	2024（令和6）年度 （基準）	2030（令和12）年度 （中間目標）	2035（令和17）年度 （最終目標）																																									
清掃工場搬入量	21.0万トン	18.9万トン (2.1万トン減)	17.7万トン (3.3万トン減)																																									
1人1日当たり 家庭系ごみ排出量	559グラム	510グラム (49グラム減)	489グラム (70グラム減)																																									
1日当たり 事業系ごみ排出量	184トン	170トン (14トン減)	161トン (23トン減)																																									
最終処分量	1.7万トン	1.5万トン (0.2万トン減)	1.4万トン (0.3万トン減)																																									
35	参考指標	・ 図表番号を削除 ・ 令和6年度実績確定に伴い現状値を更新	表2 参考指標 <table><tr><th>指標</th><th>現状値（年度）</th></tr><tr><td>生活ごみに占めるリサイクル可能なものの割合</td><td>28.9%（2023（令和5））</td></tr><tr><td>生活ごみに占めるリサイクル可能な「その他の古紙（雑がみ）」の割合</td><td>11.3%（2023（令和5））</td></tr><tr><td>生ごみに占める「手付かず食品」の割合</td><td>20.7%（2023（令和5））</td></tr><tr><td>家庭系リサイクル率</td><td>14.7%（2023（令和5））※</td></tr><tr><td>リサイクル率【事業系一般廃棄物減量等計画書の報告値を含む】</td><td>16.2%（2023（令和5））※</td></tr><tr><td>リサイクル率【事業系一般廃棄物減量等計画書の報告値を含まない】</td><td>16.7%（2023（令和5））※</td></tr><tr><td>事業系一般廃棄物減量等計画書のごみ排出量に占める再資源化量の割合</td><td>57.6%（2023（令和5））</td></tr></table> ※2024（令和6）年度実績が未確定のため、推計に基づく暫定値を記載しており、変更となる可能性がある。	指標	現状値（年度）	生活ごみに占めるリサイクル可能なものの割合	28.9%（2023（令和5））	生活ごみに占めるリサイクル可能な「その他の古紙（雑がみ）」の割合	11.3%（2023（令和5））	生ごみに占める「手付かず食品」の割合	20.7%（2023（令和5））	家庭系リサイクル率	14.7%（2023（令和5））※	リサイクル率【事業系一般廃棄物減量等計画書の報告値を含む】	16.2%（2023（令和5））※	リサイクル率【事業系一般廃棄物減量等計画書の報告値を含まない】	16.7%（2023（令和5））※	事業系一般廃棄物減量等計画書のごみ排出量に占める再資源化量の割合	57.6%（2023（令和5））	表 参考指標 <table><tr><th>指標</th><th>現状値（年度）</th></tr><tr><td>生活ごみに占めるリサイクル可能なものの割合</td><td>28.9%（2023（令和5））</td></tr><tr><td>生活ごみに占めるリサイクル可能な「その他の古紙（雑がみ）」の割合</td><td>11.3%（2023（令和5））</td></tr><tr><td>生ごみに占める「手付かず食品」の割合</td><td>20.7%（2023（令和5））</td></tr><tr><td>家庭系リサイクル率</td><td>14.7%（2024（令和6））</td></tr><tr><td>リサイクル率【事業系一般廃棄物減量等計画書の報告値を含む】</td><td>16.2%（2023（令和5））</td></tr><tr><td>リサイクル率【事業系一般廃棄物減量等計画書の報告値を含まない】</td><td>17.1%（2024（令和6））</td></tr><tr><td>事業系一般廃棄物減量等計画書のごみ排出量に占める再資源化量の割合</td><td>57.6%（2023（令和5））</td></tr></table>	指標	現状値（年度）	生活ごみに占めるリサイクル可能なものの割合	28.9%（2023（令和5））	生活ごみに占めるリサイクル可能な「その他の古紙（雑がみ）」の割合	11.3%（2023（令和5））	生ごみに占める「手付かず食品」の割合	20.7%（2023（令和5））	家庭系リサイクル率	14.7%（2024（令和6））	リサイクル率【事業系一般廃棄物減量等計画書の報告値を含む】	16.2%（2023（令和5））	リサイクル率【事業系一般廃棄物減量等計画書の報告値を含まない】	17.1%（2024（令和6））	事業系一般廃棄物減量等計画書のごみ排出量に占める再資源化量の割合	57.6%（2023（令和5））								
指標	現状値（年度）																																											
生活ごみに占めるリサイクル可能なものの割合	28.9%（2023（令和5））																																											
生活ごみに占めるリサイクル可能な「その他の古紙（雑がみ）」の割合	11.3%（2023（令和5））																																											
生ごみに占める「手付かず食品」の割合	20.7%（2023（令和5））																																											
家庭系リサイクル率	14.7%（2023（令和5））※																																											
リサイクル率【事業系一般廃棄物減量等計画書の報告値を含む】	16.2%（2023（令和5））※																																											
リサイクル率【事業系一般廃棄物減量等計画書の報告値を含まない】	16.7%（2023（令和5））※																																											
事業系一般廃棄物減量等計画書のごみ排出量に占める再資源化量の割合	57.6%（2023（令和5））																																											
指標	現状値（年度）																																											
生活ごみに占めるリサイクル可能なものの割合	28.9%（2023（令和5））																																											
生活ごみに占めるリサイクル可能な「その他の古紙（雑がみ）」の割合	11.3%（2023（令和5））																																											
生ごみに占める「手付かず食品」の割合	20.7%（2023（令和5））																																											
家庭系リサイクル率	14.7%（2024（令和6））																																											
リサイクル率【事業系一般廃棄物減量等計画書の報告値を含む】	16.2%（2023（令和5））																																											
リサイクル率【事業系一般廃棄物減量等計画書の報告値を含まない】	17.1%（2024（令和6））																																											
事業系一般廃棄物減量等計画書のごみ排出量に占める再資源化量の割合	57.6%（2023（令和5））																																											
36	施策体系	○ 主な施策について、個別品目に関する施策と品目横断的な施策が混在してい	基本方針1 4Rの更なる推進 基本施策3 リユース・リサイクルの促進 主な施策1 リユースの促進 主な施策2 家庭系古紙類の回収強化	基本方針1 4Rの更なる推進 基本施策3 リユース・リサイクルの促進 主な施策1 リユースの促進 主な施策2 ごみと資源の分別徹底																																								

該当箇所		変更理由	中間報告（7/4審議会）	答申案（計画案）（9/24審議会）
ページ	項目	（○：委員のご意見）		
36	施策体系	るため、順番を整理していただきたい。 ○ 分別、排出してリサイクルするという、ものの流れや行動の順番に沿って書いてはどうか。	主な施策3 ごみと資源の分別徹底 主な施策4 事業系古紙のリサイクルルートの確保 主な施策5 新たなリサイクル手法の検討 主な施策6 プラスチック資源循環の更なる促進	主な施策3 プラスチック資源循環の更なる促進 主な施策4 家庭系古紙類の回収強化 主な施策5 事業系古紙のリサイクルルートの確保 主な施策6 新たなリサイクル手法の検討
38	事業者の役割	○ 地域住民（消費者）に対し、商品やサービスを通じて環境によい行動を促すことも事業者の役割に追記していただきたい。	○ 長く使用できる、環境に配慮した製品・サービスを開発する。 ○ 製造段階において再生材を利用する。 ○ 販売段階において使い捨てプラスチックや食品ロス等の削減に努めリデュースに積極的に取り組む。 ○ リサイクル可能な資源や産業廃棄物の分別徹底等、適正排出を推進する。 ○ 環境マネジメントシステムを活用し事業所内に資源分別スペースを設ける等従業員の意識向上を図る。	○ 長く使用できる、環境に配慮した製品・サービスを開発する。 ○ 製造段階において再生材を利用する。 ○ 販売段階において使い捨てプラスチックや食品ロス等の削減に努めリデュースに積極的に取り組む。 ○ 消費者の行動変容につながるサービスや情報発信に努める。 ○ リサイクル可能な資源や産業廃棄物の分別徹底等、適正排出を推進する。 ○ 環境マネジメントシステムを活用し事業所内に資源分別スペースを設ける等従業員の意識向上を図る。
40	主な施策2	○ 先進事例の情報提供は、ごみの減量化に積極的な事業者に限らず、すべての事業者に対して行うべきである。	ICTを活用し、ごみの適正処理を含めた情報発信を行います。ごみの減量化・リサイクルに積極的に取り組む事業所には先進的な取組事例等を情報提供します。	ICTを積極的に活用し、事業規模や業種に応じたごみの適正処理を含む情報発信を行います。また、事業系ごみ減量情報紙等により、事業者の取組水準に合わせて先進事例等を広く情報提供します。
41		答申素案1ページの記	また、2022（令和4）年4月に施行された「プラスチック資源循環	また、2022（令和4）年4月に施行された「プラスチック資源循環

該当箇所		変更理由	中間報告（7/4審議会）	答申案（計画案）（9/24審議会）
ページ	項目	（○：委員のご意見）		
41	主な施策2	載（「以下「プラスチック資源循環促進法」という。」に従い、法律の表記を略称に変更。	の促進等に関する法律」では使い捨てプラスチックの一部を「特定プラスチック使用製品」として指定し、消費者に必要なない場合は提供を辞退すること、繰り返し使用できる製品を活用すること等を求めライフスタイルの変革を推進しています。	促進法」では使い捨てプラスチックの一部を「特定プラスチック使用製品」として指定し、消費者に必要なない場合は提供を辞退すること、繰り返し使用できる製品を活用すること等を求めライフスタイルの変革を推進しています。
43 53	主な施策1	○ 個別施策が2ページに跨っているものは、同じ主な施策に基づく一連のものであることがわかりづらいので表記を検討していただきたい。	—	1ページ目に連結線を追加し、「次ページに続きます。」を追記。

<コラム挿入ページ（第4章に掲載のもの）>

P39、P42、P44、P45、P49、P51、P57、P59